

HDD部門の新会社設立について組合は会社と交渉継続中です

従業員代表選挙で組合候補が圧勝!!

か い な
号 外
(2 0 0 2 - 1 0 - 2 5)
JMIU日本IBM支部
野 洲 分 会
責任者 北川定

HDD部門関連社員は会社分割法、労働契約承継法による移籍を適用する、と発表がされたものの野洲のHDD部門40-50人の扱いをはじめ、まだ不明な点が多くあり、団交で追及しています。その中で従業員代表選挙が行われ組合候補が圧勝しました。これはいかに当事者が移籍に不安・不満を持っているか、そして組合活動を支持してくれているかを数字で示した結果となりました。藤沢工場では移籍に不安・不満をもって20人以上の社員が組合に加入してきました。野洲事業所でもみなさんの組合加入によって、会社の言いなりにならない、あくまで労使協議によって物事を決めていくことが可能になります。ぜひ、組合に加入してください。わたしたちの組合はIBMとその関連会社に働く人なら誰でも入れます。

HDD部門リストラ

10月2日、10月9日東京にて、HDD新会社問題を議題とした団交が開かれました。以下団交の要旨です。組合は当問題について、「情報を開示し、誠意をもって組合との団交に応じよ」「協議を尽くすまで、分割の手続きを延期せよ」として、日本IBMと日立両社を相手取って、神奈川県労働委員会に提訴しました。

組合 承継された処遇はいつまで続くのか。
会社 継続すべき期間は法律に明記されてない。社会通念などで決まる。
組合 新会社へ行ってからの処遇が職場の最大の不安だ。その不安に応えるために、日立とどんな交渉をしているのか。
会社 IBMの処遇を理解していただく交渉が続いている。
組合 理解するとは維持するということか。
会社 当然そうです。
組合 その交渉の結果はどうなったか。
会社 最終合意で、基本的な雇用と労働条件は維持するとの約束になった。

(途中略)

組合 日立と合流した後に、直接製造の社員の賃金は50%下がるので、覚悟するように、と渡辺常務が言っている。
会社 50%は言ってない。
組合 日立の水準はIBMの約半分。そこまで下がるとは、数字を言わなくても、主旨は同じ。
会社 可能性があると言っただけ。一般論としては、どこにでもある話。
組合 「下がる可能性」がおかしい。今まで、日本I

BMで給与が下がったことはない。それでは承継にならない。

会社 月額の給与が下がったということはないと思う。労働法的に非常に保護されていて、会社が一方的に不利益変更できる訳ではない。
(途中略)

組合 藤沢事業所が新会社のものと日本IBMのものに分割されるのか。
会社 いや、全部だ。
組合 藤沢事業所全体が新会社のものになるのか。
会社 そうだ。HDD事業以外の部門・事業は引き続き藤沢で仕事を続ける。土地建物はリースバックする。
組合 法律によれば、営業を構成しない財産を会社分割により承継させることはできないはず。
会社 (しばし沈黙の後)分割とは別です。一括して売りますが。
組合 野洲の土地建物はどうなるのか。
会社 野洲は関係ない。売却対象になってない。
組合 売却ではなく分割でしょ。今日まで資産譲渡の話は一切なかった。
会社 野洲は規模が非常に限られているので、分割とは別の法理でアセットの移管が行われるはずなので、確認する。但し、IBMが法律違反を犯すことはあり得ない。

(途中略)

組合 800人全員移籍と斉藤さんは言ったが、今回45歳で75%の年収、51歳以上で65%の年収で転籍の話があるがなぜか。また、それ以下の年齢で適用されないのはなぜか。
会社 移っていただきますと言ったが、それは分割法

でいう「移籍」を全員にお願いするというつもりではなかった。転籍は野洲でもあった。今までの転籍の制度が適用されることの確認である。日本IBMの子会社は62歳だが、新会社は60歳定年だ。その違いが数字に反映している。

- 組合 転籍について全員に開示してない。
会社 個別の説明で開示している。
組合 文書で開示せよ。ラインによって言ったり言わなかったりがある。退職した場合は6月末までと同じ条件だ、50歳までは勤続6年以上であれば18ヶ月がでる、それ以上の場合は1歳につき1ヶ月だか2ヶ月上乗せがあるなど、3つある。
- 会社 会社が行って欲しい人が退職の場合は18ヶ月は出さないとの説明もある。健康保険の会社負担は日立が少ないと言う人、知らないという人、言えないという人、どこかで話していることは文書で示すべきだ。
- 組合 退職の場合は特別扱いを考えている。個別の協議の中で出た話だ。
会社 公にするように。
組合 間違わないようなコミュニケーションをする。
会社 10月25日に返事を求めるなら、平等に全員に分かるように文書で出すべきだ。
組合 30代前半の組合員の同学歴、同年齢で月々10万円の違いがある。承継の有効期間が法律で定められてなくても、一定期間維持を保証して欲しい。保証があれば安心できる。世間では低い方に合わせている。
- 会社 第三四半期だけで相当な赤字がある。新会社はそれを引き継ぐしかない。どんな改革があるか分からないまま新会社では頑張れない。
- 組合 独禁法の制約（開示できない情報がある）や、新会社の経営陣に代わって（施策を）説明すべきでないことが理由になって、そのような感情を持つのだろうと思う。会社としては法律に従って手続きを進める。
組合 理解と納得を得る努力を会社がしていることにならない。何が「努力」に値するかをよく考えるべきだ。

HDD関連従業員代表選挙結果

すでにご存知と思いますが、HDD移籍がらみの選挙で組合候補の水野健さん(ST TECH開発)が圧勝しました。そしてブロック代表者7名での野洲代表選考でも3対4と大健闘しました。これはいかに皆が移籍に反対しているか、そして組合活動を支持してくれているかを数字で明確に表したという点で大変意義深い結果となりました。

組合候補	:	46
会社側候補	:	32

総数	:	78

退職金問題

組合は10月9日の会社との団交にて、新退職金制度について追求しました。

「今回の新年金制度は現在の退職金制度の切り下げになることは自明であり、同意できないこと」を通告しました。また、新制度について、説明する側も、される側も十分にその内容を理解しないまま、説明の後すぐに同意署名を求めていること、しかも、この同意書は1枚の紙に複数の社員の署名・捺印する形式になっており、個人のプライバシーが侵されることを問題点として述べました。これに対して井上人事管理担当は「年金換算率は4%から6%を設定しているので、現在の退職金制度の条件を下回るとは限らない」、「同意署名用紙は厚生労働省がガイドしたもので何ら問題ない」と居直りました。組合が「換算率が4%の時はどうなる」と追求すると、井上氏は「その時は現制度を下回る」と回答せざるを得ませんでした。現在の経済状態では年金換算率が下限の4%になることは明らかです。

組合は新退職金制度に対する「要求と質問書」を会社に提出しました。引き続き、団交で交渉しています。

掲示板設置

11月より組合の掲示板が設置されます。場所は1号ビル社員ルームの向かいです。IBM本体社員以外の方に当エリアは昼および夕方下記の時間帯にCAS不要で開放されます。

- 11:25 - 13:00 (昼食時)
- 17:30 - 19:00 (夕食時)